

電子契約に関する質疑応答集

No.	分類	件名	質問	回答	更新日
1	電子契約サービス	電子契約サービス名	利用する電子契約サービスは何ですか。	弁護士ドットコム株式会社が提供する「クラウドサイン」を利用します。	令和7年3月21日
2	電子契約サービス	クラウドサインのアカウント登録の要否	電子契約を締結するに当たり、クラウドサインのアカウント登録が必要ですか。	不要です。	令和7年3月21日
3	電子契約サービス	電子契約サービスの利用可能時間	電子契約サービスの利用可能時間に制限はありますか。	利用可能時間は、24時間365日（計画停止／定期保守を除く）となります。	令和7年3月21日
4	電子契約サービス	アップロードできる書類形式	電子契約サービスにアップロードできる書類形式はPDFのみですか。ExcelやWordはアップロードできないのですか。	PDFのみアップロード可能です。 ExcelやWordの場合、アップロードしてからPDFに変換する際に様式等が崩れたままデータ保存されてしまうことを防ぐためにPDFのみの対応となっています。	令和7年3月21日
5	電子契約サービス	電子契約書のダウンロード方法	電子契約締結後、契約書はどのようにダウンロードできますか。	契約締結完了後、すべての承認者に電子契約書のPDFファイルが添付されたメールが送付されます。容量が大きい場合は、メールのURLからダウンロードできます。	令和7年3月21日

電子契約に関する質疑応答集

No.	分類	件名	質問	回答	更新日
6	電子契約の対象範囲	契約締結方法の決定方法	電子契約となるか書面による契約となるかはどのように決まりますか。	電子契約の対象となる契約の場合、契約相手方の決定後、県の契約事務担当者から契約締結方法について意向確認を行いますので、電子契約とするか書面による契約とするかを選択してください。 ただし、システム障害その他のやむを得ない事情により、電子契約の対象となる契約であっても、事業者の同意を得た上で書面による契約とする場合がありますので、あらかじめ御了承ください。	令和7年3月21日
7	電子契約の対象範囲	協定の電子契約対象可否	協定は、電子契約の対象ですか。	協定は、電子契約の対象外です。 なお、協定の名称であっても、その内容が明らかに電子契約の対象となる契約であると認められる場合は、対象となります。	令和7年3月21日
8	電子契約の対象範囲	単価契約の電子契約対象可否	単価契約は、電子契約の対象ですか。	対象です。	令和7年3月21日
9	電子契約の対象範囲	産業廃棄物処理委託契約の電子契約対象可否	産業廃棄物処理委託契約は、電子契約の対象ですか。	対象です。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の2第4項では「委託契約は、書面により行い」と定められていますが、「情報通信技術を活用した行政の推進等に係る法律」第9条第1項、及び「環境省の所管する法令に係る情報通信技術を活用した行政に推進等に関する法律施行規則」第13条第1項により、当該法令で書面等により行うことが規定されているものについても、電磁的記録により行うことができることとなっています。	令和7年3月21日
10	契約事務	電子契約サービスを利用できる書類	契約書類以外を電子契約サービスにより提出できますか。	電子契約サービスで取り扱う書類は、契約書及び請書（書面による契約の場合に製本する書類）のみであり、それ以外の書類については、従来どおりの取扱いとなります。	令和7年3月21日

電子契約に関する質疑応答集

No.	分類	件名	質問	回答	更新日
11	契約事務	電子契約利用同意書の提出が必要な場合	電子契約利用同意書は、契約案件ごとに提出する必要がありますか。	お見込みのとおりです。	令和7年3月21日
12	契約事務	当初契約で電子契約利用同意書を提出済みの場合の変更契約での提出要否	当初契約を締結する際、電子契約利用同意書を提出済みで、変更契約でも電子契約を利用する場合、再度電子契約利用同意書の提出が必要ですか。	必要です。変更契約に当たっても再度電子契約利用同意書を提出してください。	令和7年3月21日
13	契約事務	契約日の確認方法	電子契約の契約日はどのように確認できますか。	紙の契約書と同様に契約日を表示します。また、電子契約書に付与されたタイムスタンプの日付を確認することでも、契約日を確認できます。 タイムスタンプの日付は、電子契約書をAdobe Acrobat Readerで開き、署名パネルを表示することにより確認できます。具体的には、「署名パネル→一番下のバージョン→署名の詳細→証明書の詳細」とクリックすると、ウィンドウ下部の「パスの検証および失効確認は、保証された（タイムスタンプ）時刻に行われました：」という文言の下にタイムスタンプの日付が表示されます。	令和7年3月21日
14	契約事務	契約締結後の訂正	契約締結後に契約書に誤りが発覚した場合、どのように対応すればよいですか。	県の契約事務担当者までお問い合わせください。	令和7年3月21日

電子契約に関する質疑応答集

No.	分類	件名	質問	回答	更新日
15	契約事務	変更契約を当初契約と異なる契約方法とすることの可否	変更契約は、当初契約と異なる契約方法とすることはできますか。具体的には、当初契約を書面による契約とした場合、変更契約を電子契約とすることは可能ですか。また、当初契約を電子契約とした場合、変更契約を書面による契約とすることは可能ですか。	いずれも可能です。	令和7年3月21日
16	法令・例規の規定・解釈	タイムスタンプの有効期限	タイムスタンプの有効期限はいつまでですか。	有効期限は10年間です。 したがって、契約期間が10年を超える契約、期間の定めのない契約及び自動更新条項が設けられた契約は電子契約の対象から除外しています。	令和7年3月21日
17	法令・例規の規定・解釈	法令等の規定により書面による契約書を作成することが義務付けられている契約の具体例	法令等の規定により書面による契約書を作成することが義務付けられている契約は電子契約の対象外とされていますが、その具体例を教えてください。	下記のとおりです。 ・事業用定期借地契約（借地借家法23条） ・企業担保権の設定又は変更を目的とする契約（企業担保法3条） ・任意後見契約書（任意後見契約に関する法律3条） なお、上記の契約は、県が締結する物品の購入、借入れ及び売払い、役務調達並びに建設工事及び建設関連業務に関する契約に該当しないため、ただし書で改めて対象外とする必要はありませんが、明確化のため記載しているものです。	令和7年3月21日